

{
厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費
}
 補助金総合研究報告書

(令和) 5年 月 日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

研究者の住所	〒140-0011 東京都品川区東大井 3-15-9
所属機関名	東京都健康長寿医療センター研究所
部署・職名	自立促進と精神保健研究チーム・研究員
氏名	本川 佳子

補助事業名 : (令和) 4年度 { 厚生労働科学研究費
厚生労働行政推進調査事業費 } 補助金 (長寿科学政策研究事業)

研究課題名 (課題番号) : 高齢者の自立支援・重度化防止を効果的に進めるための栄養専門職と介護職等による栄養・食生活支援体制の効果検証のための研究 (21GA1003)

研究実施期間 : (令和) 3年 4月 1日から(令和) 5年 3月 31日まで

国庫補助金精算所要額 : 金 円也 (※研究期間の総額を記載すること)
(うち間接経費 円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程 (平成10年4月9日厚生省告示第130号) 第16条第3項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

記

1. 研究概要の説明

(1) 研究者別の概要

所属機関・部署・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター・東京都健康長寿医療センター研究所・研究員	本川佳子	研究の運営管理 (会議開催、データ管理、調査フィールド調整、実施等)	令和3年4月～令和5年3月	12,941,000	4,421,000
駒沢女子大学・人間健康学部・教授	西村一弘	栄養関連サービスへの提言および報告書の作成	令和3年4月～令和5年3月	200,000	0
関東学院大学・栄養学部・教授	田中弥生	栄養関連サービスへの提言および報告書の作成	令和3年4月～令和5年3月	200,000	0
介護老人保健施設竜問の郷・施設長	大河内二郎	医療の関与およびサービスへの提言、調査フィールド調整およびリクルート	令和3年4月～令和5年3月	200,000	0

東京大学・ 高齢社会総 合研究機 構・教授	飯島勝矢	調査の妥当性およびエビデンスの分析および報告書の作成	令和3年 4月～令 和5年3 月	200,000	0
東京医科歯 科大学・教 授/日本歯科 衛生士会・ 会長	吉田直美	口腔関連サービスへの提言および報告書の作成	令和3年 4月～令 和5年3 月	200,000	0
北海道医療 大学・看護 福祉学部・ 教授	山田律子	看護職のサービスへの提言および報告書の作成	令和3年 4月～令 和5年3 月	200,000	0
慶応義塾大 学・医療政 策管理学教 室・研究員	池田紫乃	サービスへの ICT 活用の提言、エビデンスの分析および報告書の作成	令和3年 4月～令 和5年3 月	200,000	0
東京都健康 長寿医療セ ンター・東 京都健康長 寿医療セン ター研究 所・研究部 長	大淵修一	リハビリテーション・機能訓練サービスへの提言および報告書の作成	令和3年 4月～令 和5年3 月	100,000	0
東京都健康 長寿医療セ ンター・東 京都健康長 寿医療セン ター研究 所・研究部 長	平野浩彦	研究の運営管理・統括の支援、調査フィールド調整およびリクルート	令和3年 4月～令 和5年3 月	100,000	0
東京都健康 長寿医療セ ンター・東 京都健康長 寿医療セン ター研究 所・専門副 部長	岩崎正則	調査フィールド調整およびリクルートおよび生物統計専門家としての助言	令和3年 4月～令 和5年3 月	100,000	0
東京都健康 長寿医療セ ンター・東 京都健康長 寿医療セン ター研究 所・研究員	白部麻樹	研究の運営管理・統括の支援、調査フィールド調整およびリクルート	令和3年 4月～令 和5年3 月	100,000	0

(2) 研究実施日程

研究実施内容（1年目） （研究代表者）	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採択			○									
倫理審査			○ →									
通所施設調査 フィールド調整 実測調査					→	→	→	→	→	→	→	→
通いの場調査 フィールド調整 実測調査						→	→	→	→	→	→	→
データ統合（既存データ含む）												○
委員会調整・実施					○							○

研究実施内容（1年目） （研究代表者）	実 施 日 程											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所施設調査 フィールド調整 実測調査					→	→	→	→	→	→	→	→
通いの場調査 フィールド調整 実測調査						→	→	→	→	→	→	→
委員会参加					○							

(3)．研究成果の説明

研究の目的：

国民全員が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」を図る重要性が平成 30 年度介護報酬改定で示された。さらに令和 3 年度介護報酬改定では 2040 年を見据え、介護保険の持続可能性を確保しながら、「高齢者の自立支援・重度化防止」を効果的に行う制度整備が求められている。また介護サービス需要が増加・多様化する中で、現役世代（担い手）の減少が進むことが予想され、介護現場における ICT 利用促進が求められている。「高齢者の自立支援・重度化防止」を重点的に推進される介護保険サービス対象者の実態の報告は多く、本研究事業テーマである栄養関連報告では、介護保険施設の低栄養リスク者が半数以上、通所サービス利用者においても低栄養リスク者が 30%以上との報告が有る。我々の研究においても、食欲低下、低栄養リスクが介護保険施設入所者の生存率に有意に関連することを報告している（Mikami,Motokawa）。その他の多くの報告知見からも介護保険関連サービス利用者の自立支援・重度化防止には早期からの栄養管理は必要不可欠であり、介護現場で低栄養リスクを早期に把握し栄養専門職へつなぐ栄養指標提示が必要である。

令和 3 年度の介護報酬改定において、栄養関連の施設系サービスでは、栄養専門職配置を強化し入所者の状態に応じた計画的な栄養管理の実施など、通所系のサービスでは、栄養専門職と介護職員等との連携による栄養アセスメント実施などへ、介護報酬としての評価が検討されている。さらに、栄養管理介入のみならずリハビリテーションおよび機能訓練、さらには口腔・嚥下機能への介入を連携し実施することが効果的であるとの報告（Yoshimura,Shiraishi）がある。以上から、高齢者の自立支援・重度化防止を効率的に行うために、栄養管理も包含した多職種による総合的なリハビリテーション・機能訓練、口腔健康管理が連携し一体的に実施されることが重要である。以上を介護保険等のサービスとして地域等において効率的に実装されることを目的に以下の調査事業を実施した。

調査事業 1：介護職等から栄養専門職につなぐための簡易な栄養評価指標作成

調査事業 2：簡易な栄養評価指標を組み込んだ介護保険施設等における栄養関連連携モデル作成

調査事業 3：介護保険施設等における栄養関連連携モデル運営マニュアル作成（ICT の活用を含む）

研究 1 年目は、調査事業 1：介護職等から栄養専門職につなぐための簡易な栄養評価指標作成のための栄養評価指標作成データベースの構築を進め、それを基に介護職等と栄養専門職をつなぐツール作成のための栄養指標の検討を行った。

研究 2 年目は、調査事業 2：簡易な栄養評価指標を組み込んだ介護保険施設等における栄養関連連携モデル作成、調査事業 3：介護保険施設等における栄養関連連携モデル運営マニュアル作成（ICT の活用を含む）を行った。

研究結果の概要：

①研究 1 年目

通所施設利用者および通いの場参加者のデータ収集を進め N=1168 のデータセットを作成した。また栄養指標の検討にあたり、アウトカムを設定するため、これまで我々調査した通所施設の縦断データを使用し、低 BMI と転帰の関連について検討し、通所施設継続には他の因子を調整しても BMI が独立して有意に関連することが明らかとなった。

以上より、低 BMI（BMI 21.5kg/m² 未満あるいは BMI 18.5kg/m² 未満）をアウトカムとし、口腔・栄養スクリーニング加算の同等の項目・後期高齢者の質問票の栄養口腔評価項目の 2 通りで、感度・特異度・Area Under Curve（AUC）を算出した。結果、口腔・栄養スクリーニング加算の同等の項目 4 つでのアウトカム検出能について検討したところ、4 項目中 1 項目以上該当している者の割合は 81%であった。4 項目中 1 項目以上該当する場合、BMI 18.5kg/m² 未満を感度 81%、特異度 19%でスクリーニングできた。

②研究 2 年目

通いの場、在宅介護高齢者への管理栄養士による介入は、食品摂取多様性の維持・向上、食欲の

維持・向上に効果を示した。

一方で、通所施設への ICT を活用した栄養介入は、使用感、介入の継続については効果的であると考えられたが、対象者の栄養指標の向上といった効果は示されず、対象者の拡大や長期の介入が必要と考えられる。

研究の実施経過：

以上の結果をもとに、介護支援専門員等と管理栄養士が連携するためのツール作成を行った。ツール内には連携先としての栄養ケア・ステーションに関する情報を含めた。

研究成果の刊行に関する一覧表：刊行書籍又は雑誌名（雑誌の時は、雑誌名、巻数、論文名）、刊行年月日、刊行書店名、執筆者氏名

なし

研究成果による知的財産権の出願・取得状況：知的財産の内容、種類、番号、出願年月日、取得年月日、権利者

なし

研究により得られた成果の今後の活用・提供：

管理栄養士による高齢者への介入は、通いの場、在宅といったさまざまな場面でも効果的であることが明らかとなり、本研究で作成したツールの普及・啓発によって様々な地域で介護支援専門員等と管理栄養士の連携が強化されることが期待される。

2. 厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）総合研究報告書表紙（別添1のとおり）
3. 厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）総合研究報告書目次（別添2のとおり）
4. 厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策研究事業）総合研究報告書（別添3のとおり）
5. 研究成果の刊行に関する一覧表（別添4のとおり）
6. 研究成果による特許権等の知的財産権の出願・登録状況（総合研究報告書の中に書式に従って記入すること。）

（作成上の留意事項）

1. 宛先の欄には、規程第3条第1項の表第8号及び第24号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立保健医療科学院長、同表第23号の右欄に掲げる一般公募型及び若手育成型については国立医薬品食品衛生研究所長を記載する。
2. 「1.（1）研究者別の説明」について、研究実施期間は年月日を記載すること。
例：令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
3. 「1.（3）研究結果の概要」欄について
 - (1) 当該研究の成果及びその利用上の効果等を記入すること。
 - (2) 当該研究の交付申請時における研究の概要との関連が明らかとなるように記入すること。
4. 「1.（3）研究の実施経過」欄は、主要な研究方法、手段等の経過を簡潔に記入すること。
 - ・当該研究の交付申請時における研究計画との関連が明らかになるように記入すること。
5. 「1.（3）研究により得られた成果の今後の活用・提供」欄について
 - ・当該研究の交付申請時における研究の目的との関連が明らかになるように記入すること。
6. 総合研究報告書（当該報告書に含まれる文献名等を含む。以下本留意事項において同じ。）は、国立国会図書館及び国立保健医療科学院ホームページにおいて公表されるものであること。
※規程19条第2項及び第3項に従い、事業完了後5年以内に、その結果又は経過の全部若しくは一部を刊行し、又は書籍、雑誌、新聞等に掲載した場合には、その刊行物又はその別刷一部を添えて厚生労働大臣等に届けること。

7. 研究者等は当該報告書を提出した時点で、公表について承諾したものとすること。

8. その他

(1) 手書きの場合は、楷書体で記入すること。

(2) 日本産業規格A列4番の用紙を用いること。各項目の記入量に応じて、適宜、欄を引き伸ばして差し支えない。

別添1

〇〇〇〇〇補助金総合研究報告書表紙

(作成上の留意事項)

研究報告書の表紙は、別紙1「総合研究報告書表紙レイアウト」を参考に作成すること。

別添2

〇〇〇〇〇補助金総合研究報告書目次

(作成上の留意事項)

研究報告書の目次は、別紙2「総合研究報告書目次レイアウト」を参考に作成すること。

別添3

〇〇〇〇〇補助金総合研究報告書

(作成上の留意事項)

総合研究報告書は、別紙3「総合研究報告書レイアウト」を参考に作成すること。

別添4

研究成果の刊行に関する一覧表

(作成上の留意事項)

研究成果の刊行に関する一覧表は、別紙4「研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト」を参考に作成すること。

別紙 1

総合研究報告書表紙レイアウト (参考)

<p style="text-align: center;">○○○○○補助金</p> <p style="text-align: center;">○○○○○○研究事業</p> <p style="text-align: center;">○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○に関する研究</p> <p style="text-align: center;">(元号)○○年度～○○年度 総合研究報告書</p> <p style="text-align: center;">研究代表者 厚生 太郎</p> <p style="text-align: center;">(元号)○○ (○○○○) 年 ○月</p>

別紙 2

総合研究報告書目次レイアウト (参考)

目 次	
I. 総合研究報告	
○○○○○○○○○○に関する研究	----- 1
厚生太郎	
(資料) 資料名	
(資料) 資料名	
(資料) 資料名	
II. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 30

作成上の留意事項

1. 「A. 研究目的」について
厚生労働行政の課題との関連性を含めて記入すること。
2. 「B. 研究方法」について
 - (1) 実施経過が分かるように具体的に記入すること。
 - (2) 「(倫理面への配慮)」には、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意(インフォームド・コンセント)に関わる状況、実験動物に対する動物愛護上の配慮など、当該研究を行った際に実施した倫理面への配慮の内容及び方法について、具体的に記入すること。倫理面の問題がないと判断した場合には、その旨を記入するとともに必ず理由を明記すること。
 なお、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)、遺伝子治療等臨床研究に関する指針(平成31年厚生労働省告示第48号)、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付厚生労働省大臣官房厚生科学課長通知)及び申請者が所属する研究機関で定めた倫理規定等を遵守するとともに、あらかじめ当該研究機関の長等の承認、届出、確認等が必要な研究については、研究開始前に所定の手続を行うこと。
3. 「C. 研究結果」について
 - ・全体の研究成果が明らかになるように具体的に記入すること。
4. その他
 - (1) 日本産業規格A列4番の用紙を用いること。
 - (2) 文字の大きさは、10～12ポイント程度とする。

別紙4

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト(参考)

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年